

「非常時の通信の心得」

☆アマチュア無線の活用は「ボランティア」という性格に配慮すること。
必ず自分自身のみならず家族、周囲の安全を確保して行うこと。

☆「伝えたい情報（内容）を伝えるべき相手に、正確・簡潔・即時に伝える。」
「伝えようとする相手から、その情報（内容）を即時に正確に受け取る（受信する）」
ことを心がけること。

1. 平常時

- 1. アマチュア局の運用に必要な無線従事者免許証、無線局免許状が整っているか。
(周波数、出力、モード、移動の可否)
- 2. 無線設備が適切に維持されているか。
 - 無線機そのものに故障、不具合はないか。
 - ハンディ機の充電式電池は十分に充電されているか。乾電池は「予備」があるか。
 - アンテナ（ケーブル、コネクタ、マスト、ステーロープも含め）すぐに使用（展開）できるか。
 - 非常用（予備）電源を確保しているか。（停電時も運用可能か。）
 - 移動する局の無線設備には総務省の無線局免許証票が貼付されているか。
 - 設置（保管）場所が適切か。
 - 地震の揺れで机から落下しないか。
 - 地震でラック、タンスが倒れる、電動シャッターが動かないなどで、設置（保管）場所へたどり着くことができない事態にならないか。
 - 必要な資機材を欠品無く直ぐに持ち出せるか。
 - 「非常持出」としてひとまとめにしているか。
- 3. 運用しようとする無線機の操作、設備設営に「十分に」慣れているか。
- 4. 無線設備以外の「非常持出」「非常食」「レスキュー（救急）セット」など用意されているか。
- 5. 地元の自主防災組織、自治会、マンション管理組合などに、自分がアマチュア無線家で、いざの時は通信（情報収集・情報伝達）を主にする（したい）こと（その役割）、が認知・理解されているか。（非常通信の経験あるいは心得があるときは、その点も認知・理解されているか。）
- 6. 地元の（都道府県）市町村、警察・消防・消防団・赤十字などに自分がアマチュア無線家で非常通信ができること、通信を主にすること（その役割）、が認知・理解さ

れているか。

[非常通信協力隊などの組織の構成員であり、その組織が市町村等と非常時について協定を締結しているか。またその身分証明を持っているか]

- 7. 非常時にどのように対応するのか計画が作成されているか。
- 8. 計画に伴う訓練を実施しているか、参加しているか。
- 9. ローカル局とのコミュニケーションを怠っていないか
- 10. 第三者からアマチュア無線を用いて（非常）通信を行っていると一見して理解してもらうためのツール（ID カード、ネームプレート、腕章その他）が用意できているか。

2. 災害発生時

- 1. 自分自身のみならず家族、周囲の安全が確保できているか。
乗車中の車、交通機関、建物、その他自分がいる場所は安全か。さもないならば安全な場所に避難！
- 2. 周囲に直ちに救助・支援が必要な人がいないか。
- 3. 有効な通信手段はアマチュア無線しかないのか。
ラジオ等、情報収集手段があるか。
- 4. 無線機器他必要資機材（ライト、メモ含め）の有無確認、動作確認、損傷確認をしたか（リチウムイオン電池の損傷に注意）。
- 5. 非常通信（救助・救援要請）をしようとするとき、自分以外に運用できる人はいないか、周囲に手伝ってくれる人を確保できるか。

2A. 救助・救援要請をするとき（被災地内から）

- 1. いつ・どこで・誰が・何人・何を・誰に・どのように・いつまでに・なぜしてほしいのか？

通信すべき内容は整理できているか。

可能であれば送信前に紙に書いて内容を整理しておく。

（送信中に考えることは避け、「読み上げる」ようにすること）

- 2. 応答があった相手局との通信に文字データ、画像を送信することが出来ないか（百聞は一見に如かず）

無理に漢字にしようとせず、ひらがな、カタカナで送信しよう。

画像を送信しようとするときは、その画像の説明をできるようにしておく。

送信前に送ろうとしている画像が間違っていないか確認しよう。

- 3. 周波数、モードの選択が適切か。

誰に応答して欲しいのか。

HFが良いのか、430でレピータを使うのが良いのか。

日本のアマチュアバンドにおける非常通信周波数（2014年8月現在）

3,525±5 7,030±5 14,100±10 21,200±10 (kHz)

28.20±10 50.10・51.50 144.10・145.00・145.50 430.10・433.00・433.50

1294.00・1295.00 (MHz)

非常通信について

- 要件の該否判断については自己判断
- その判断立証を求められるものではない
- 事実の錯誤を恐れ非常通信未実施となることは避ける
- 状況不明の第三者が疑義を呈するのは間違いである

2B. 救助・救援要請に応答（対応）しようとするとき

1.自分より先に応答している局はないか？

**まずワッチ (WATCH) 不要不急な通信はしない
絶対に混信妨害を与えてはならない。**

非常通信（それに準ずる通信）が行われている周波数では、その運用を統制・管理している局（とりまとめをしている局）がいるときがあります。そのときは指示に従おう。

D-STAR では GATE 越えて被災地への呼び出しはしない。
被災地では山がけで通信中かもしれません。

2.通信内容を書き留める用意ができているか。

3.自局が応答するときは、相手局のみならず、受信中の他局がいる事も想定し、内容を「復唱」しよう。

4.相手が何を言わんとしているのか聞き出す努力をしているか。

◎救助・救援要請をする局を運用している者は、直面した事態にパニックに陥っている可能性がある。

5.聞き取りにくい発音をしていても、優しく、早口にならずに応答しよう。

（本人が負傷をおして運用しているのかもしれない、ハンディキャッパーであるのかもしれない。）

6.相手がハンディトランシーバーで運用していると、途中で電池切れを起こす心配が

ある。信号強度が強ければ、送信出力を下げるようお願いできるか。

(むろん、相手がそのような操作ができる状況、冷静さが無いと思われるときは無理強いしてはいけない。)

- 7.要請・依頼してきた相手のために、交信以外に自分に何ができるのか
その時点で自分が知り得ている情報で、相手の役に立ちそうな情報を送信することは比較的容易である。
しかし、公的機関やマスコミ報道以外の情報では、その情報が正確なものか確認できているか。←未確認情報なら混乱を引き起こしかねない。
- 8.警察・消防等へ通報できるか（110番、119番通報以外の方法で通報できるか）
そのための通報・連絡手段が利用できるか。
自分が利用できないときは、他人に依頼できるか。
- 9.相手の要求、要望に対応できること、できないことは何か。
- 10.自局より送受信能力が高そうな局がスタンバイしていないか。
自局が応答を続けるのが適切か。
- 11.そのままの周波数で交信を続けるのが良いか、周波数を変更できるか。

2B ア.通信を継続する場合

- 12.非常通信周波数にこだわらず、主周波数、副周波数など、優先順位と周波数を定めているか。
- 13.周波数について、昼間波と夜間波を考慮しているか（取り決めているか）。
- 14.交代要員はいるのか。

2B イ.通信を一旦終了し、あらためて時間と周波数を決めて行う場合

- 15.被災側の局の電源その他の事情に配慮できるか。
(バッテリー運用なら出力を下げての運用、連続運用が困難なら毎時0分から10分まで等タイミングを決めての運用。)

2C. 交信中の非常通信（それに準ずる通信）を受信したとき

- 16.何らかの手段で、交信内容を「記録」することができるか。
手書きメモ、PC・スマホでの記録、文字データ・画像のデジカメ・スマホでの撮影
- 17.中継する必要があるか。
同じ周波数でするのか、異なる周波数でするのか。
- 18.自局の設備で運用をせずとも、近くのクラブ局、知り合いのアマチュア局に出向き、運用の補助、(ゲストオペレーター制度を利用した)交代ができるか。
(事前に有事の際の対応の取り決めができていないか。)
- 19.物品・役務の提供ができるか

無線機器、電源（バッテリー・乾電池・燃料）、資機材、水・食糧等の提供、
現地へ乗り込んでの運用の手伝い（運用そのもののみならず、運用可能な態勢を
維持すること、アシスト役）が可能か考えよう。

3.復旧・復興時（特に被災地に入り活動する場合）

- 1. ボランティア保険に入っているか。
- 2. 運用しようとする場所の責任者の許可（了承）が得られているか。
- 3. 有効な通信手段はアマチュア無線しかないのか。
- 4. アマチュア無線での通信の役割が明確になっているか。
（通信時以外の役割は決まっているか。）
- 5. 無線機器を含め、必要とされる場所に必要な資機材、があるか。
- 6. 運用、運用補助、設備維持に必要な人員は得られるか。
- 7. 上記人員がその場所に滞在するために必要な水・食糧、睡眠場所は確保できている
か（水・食糧は現地での確保をせず、持参しよう。）
- 8. 運用責任者、運用管理者、定時連絡（その周波数、時刻）、運用当番、その他運用の
ルールが定まっているか。
- 9. 伝達すべき情報の入手元、配信先、が決まっているか。
- 10. LOG（業務日誌）に適切な記載がなされているか、必要な記録が残せる態勢になっ
ているか。
（非常通信実施報告書の提出が必要な場合、記載に必要な通信内容が LOG に記録され
ているか。）
- 11. 通信を終了する（閉局する）条件、時期が決まっているか。
- 12. 引き上げることについて責任者、管理者の承諾を得ているか。
- 13. 引き上げの際に現地に残していく（寄贈する）物はないか。
- 14. 帰路の移動手段は確保したか。
- 15. ゴミ、不用品を含め持ち帰り品が残っていないか。

【注釈】

- 1.1 常識的なことですが、非常時だから何でもあり、ではありません。原則と例外の視点で考えれば、理解を妨げるものはないと思います。また、無線従事者免許証は身分証明となります。
- 1.2 いざ使おう、と思っても日頃からメンテナンスが充分されていなければ、MIC が断線している、電池がない、など残念な結果に至ります。また、設定の確認も重要です。オートパワーオフ機能を設定したままだと、必要な情報が受信できない状況も生じかねません。
また、必要な物がどこにあるのか、ひとまとめになっているか、直ぐに持ち出せるのか、特に注意したいのは「置いてある場所にたどり着けない」こと。地下倉庫なら浸水のリスク、高層マンション上層階にお住まいの方は免震構造から生じる「揺さぶられ」による引出やラックから収納物が「飛び出す」リスクもあります。
- 1.3 通信機器の仕様としてデジタルモードがあっても、使い慣れていないと取扱説明書を見ながら操作する余裕は非常時には得られません。設営も慣れれば所要時間が短縮できます。また、専用工具が必要ならその使用法に戸惑うこともありません。
- 1.4 自分や家族が被災したとき、できるだけ自分で自分のことをまかなう必要があります。全てを他人に委ねる人ばかりだと、避難場所、避難所は大混乱に陥り最悪パニック状態となります。当座をしのぐ着替えや水・食糧、常用薬のある方はその薬、等々必要です。通信機材「だけ」持ち出すと後々困ります。もちろん避難後に生命の危険のある場所に取りに戻れと言うものではありません。
- 1.5 周囲から、「あの人が何をしているの？」と見られるだけならまだしも、予め非常時の役割分担が決まっているにもかかわらず、それをせずに無線通信ばかりしていると、どうなることでしょうか。また、予め役割分担が決まっていなくとも、非常時は人手が足りませんから、責任者やリーダーが「あなたにはこれをやって欲しいのに…」と考えていることがあるかもしれません。いやきっとあるでしょう。それを簡単に断れますか。
- 1.6 周囲の理解もあり、非常通信に専念できる状況になったとき、各種公的機関などと情報の伝達をすることが生じるでしょう。そのとき伝達をスムーズにするには、予めその役割に携わることを知って、分かってもらうことが必要です。そうであったとしても非常時＝混乱時です。担当者、関係者だと相手に瞬時に理解してもらうには身分証明を見せることでしょう。
- 1.7 現場に乗り込んだ、送受信可能な状態にした。「で、何をやるの？」では困ります。情報収集であるなら通報地点を特定し地図に番号あるいは記号を付してマークし通報担当者、本部受信者を決めておくだけでもずいぶん違うでしょう。
d また、計画があなたの頭の中にあっても、その内容を関係者が理解しているでしょうか。「これを見れば分かる！」、「ここに書いてある！」というべきものを必要な

関係者がその存在、内容を理解することが必要です。

- 1.8 内容を理解するには訓練が一番です。定められた場所から定められた手順などで実際にやってみることが一番ですが、どうしてもそうできない場合、訓練は図上訓練、机上訓練という方法もあります。
- 1.9 「初めてお会いしますね。未交信ですね」では意思の疎通もままならないでしょう。会って直接話しをすることを重ねるのが一番ですが、顔は知らないが、何度も無線で話しをしたことがある、という状態になるだけでも、ずいぶん違うと思います。相手の技量を知ることにもつながります。また、信頼度に影響します。
- 1.10 防災の「プロ」は原則制服を着用し、それにより第三者への立場理解を容易にしています。(非常招集のあった自治体職員は着の身着のままという場合があります)無線従事者免許証は携帯しているはずですが、いちいち見せるのは作業の中断につながります。従事者免許証がカードサイズならフォルダに入れてそれを着用することも出来ます。また、組織の一員として運用するなら、その組織のメンバーであることを示す制服、制帽、腕章等を着用してください。今後その種の組織を結成する場合は必ずそれらのツール作成しメンバー全員に配布し着用を義務化してください。最近ベスト(チョッキ)が背面に大きく表示でき、ポケットもあり、便利です。
- 2.1 我が身あつての物種、はもちろんのこと、家族のみならず周囲についても気遣う必要があります。危険場所から移動できなければ、出来る限り安全性を高められるよう、浸水水位上昇の危険性があればより高所へ、落下転落の危険性があれば丈夫な構造物への身体の固定する等々、命を永らえる行動が必要です。厳しい状況でも決してあきらめてはなりません！
- 2.2 これも常識の範疇です。しかし、自分の命と引換に他人の命を救うことまではすべきではありません。
- 2.3 バス、タクシーや運送業者の車両にはその目的に応じた専用の無線機が取り付けられている場合が多く、業務上非常時の通信対応がルール化されている場合が多いようです。最近デジタル簡易トランシーバーや特定小電力トランシーバーが世の中で使用されています。今そこにその無線機が使える状態にあれば、業務でそれらを日常的に使用されている方に役割分担をお願いできるかもしれません。また、特に役割分担がなければ、無線通信で得られた情報の取扱のみならず、その他の手段で得られた情報を必要な方々へ伝達すると有益です。
- 2.4 特に外出時災害に遭遇すると、持ち物を無くしてしまうこともあります。また、無線機器メーカーの純正品でないリチウムイオン電池は、強い衝撃を受けた場合、正常に動作しないばかりか、発火爆発する可能性もあります。落下などの衝撃を受けたり、電池ケースが膨らんでいるようなりチウムイオン電池は使わないで下さい。

2.5 アマチュア無線なら昔やっていたよ、とおっしゃる方も少なくありません。全く無線通信に心得がなくとも、「俺はキャンプの達人だ！発電機は使える、テント設営はまかせとけ！」という方もいらっしゃるでしょう。運用者の負担軽減の視点も必要です。何時間も連続運用することになるかもしれません。

2A1. 放送局のニュースアナウンサーはニュースを正確に伝えるために「原稿」を読みます。

また、大規模地震発生時には原稿など間に合いませんから、咄嗟に何を言うべきか何度も「訓練」されています。プロですから。我々アマチュアでは読み上げることは出来ても原稿を作ることは不慣れだと思います。緊急事態にそなえた「電文用紙」を作っておくことも有効でしょう。

2A2. 無線電話、無線電信だけが非常時の電波形式とは限りません。食事時に大規模災害が発生すれば口を切り、しゃべりづらいという方も生じるでしょう。

昔は無線機単体で文字データ送受信可能なものは、なかったか、あっても入手が困難でした。しかし現在では JARL が推奨するデジタル形式である“D-STAR”では、現行機種は全ての機種が無線機単体で文字メッセージを送信することが出来ます。しかもそれは、相手局が D-STAR の無線機を使うアマチュア局なら、メッセージのプリセットが可能で、DV モードでは送信は普通に話しながらできてしまいます。また DD モードであれば、アマチュア無線機 (ICOM ID-1) に PC 等を接続し画像データの送受信やレピータを介して WEB 閲覧も可能です。DV モードであっても従来から画像伝送が可能でしたが、海外のソフトウェアを PC にインストールし何点か機能設定する部分があり、少し知識が必要でした。しかし最近では Bluetooth や専用オプションケーブルでスマートフォンやタブレットと接続できればアプリで画像伝送が比較的簡単にできます*。

*【ICOM ID-5100+UT-133+アンドロイド系 OS 搭載タブレット (例えば NEXSUS7) + 無料専用アプリ RS-MS1A、(アイコムダイレクトでセット購入可能)、または ICOM ID-51 50 周年モデル+OPC-2350LU+アンドロイド系 OS 搭載タブレット (例えば NEXSUS7:アイコムダイレクトで単体購入可能) + 無料専用アプリ RS-MS1A】携帯電話がその中継基地が土砂に埋没したり水没することで使えなくなっても、この D-STAR レピータとそれにつながる NET 回線が生きていれば相当な事ができましよう。もちろんレピータを介さないシンプレックスであってもかなりの情報伝達ができます。

2A3. 谷間のような地形で、使えるレピータもない中山間地からなら 7 メガ、夜間なら 3.5 メガでの運用が有効でしょう。アクセス可能ならレピータを使った運用が有効でしょう。(但し、停電時にバッテリーなど非常用電源で動いている場合は、停電から数時間しか動かないかもしれません。注意が必要です。) レピータもサービスエリアの広狭があるので、サービスエリアの狭いレピータで目的達成できるなら、敢えて

広いレピータを使う必要はありません。それ以前に V/UHF のシンプレックスで目的達成できるなら、レピータを使う必要はありません。

短波の場合は非常通信周波数そのもので広域（全国）通信を行うこともありますが、V/UHF では指定周波数は呼出周波数的に利用し、必要な相手とコンタクトできれば周波数を変えて通信を続けるスタイルが望ましいかもしれません。

- 2B1. 常識的にお考えいただきたい部分です。「かぶるから QSY せよ！」などと交信当事者以外の第三者が混信妨害を与える局に注意をする行為も混信妨害を重ねています。（その注意する立場にある総務省の無線局は除きます）正義感をもってワッチしている局はみな同じで、いらつく気持ちを抑えて声を出さず聞いています。（阪神淡路大震災のときに広域レピータで妨害を続けた者がいましたが、検挙されたと聞きました）。
- しばらくすると電波の強い局か、取り扱いに長けた局（1局とは限りません）がその場を仕切る（統制・管理）でしょう。その場合は素直に指示などに従いましょう。運用、仕切りに問題がある場合は救助・救援の実施を優先しますが、問題を解決するには難しいものがあります。
- 2B2. 現行法規上はアマチュア局の業務日誌記載は義務とはなっていないので、日頃は業務日誌（LOG）を記載しない方もいるのでしょう。しかし、後に「非常通信実施報告書」を提出、となった場合に何も記録していなければ報告書を作成できません。また、「中継」をするとき、書留めることで誤りを防ぐことにつながります。
- 2B3. 相手局があなたの受信内容に誤りがないか確認できます。またあなたの相手局の電波を上手く受信できない局も、あなたが復唱することでその内容を把握できます。
- 2B4. テレビやラジオの番組で 119 番通報の録音を聞いたことがありますか。全く要領を得ない内容、時には泣きながらかけている通話から、担当者が冷静に要点を聞き出しています。余裕があるなら相手に「大きく息を吸って、吐いて、深呼吸を 3 回して下さい」と言ってください。一分一秒を争う事態が未処理ならそのような対応をしてはなりません。
- 2B5. 交信相手は健常者ばかりとは限りません。一人で外出もままならないハンディキャッパーの方々が、一般の方との交流のためにアマチュア無線で交信されていたこともありました。一般の方でも「ろれつが回らない」こともあるでしょう。
- 2B6. ハンディトランシーバーで電池運用中、予備電池がなければ、特にリチウムイオン電池で運用中はいきなり電源が切れる（OFF になる）こともあります。
- 2B7. 交信相手が情報を求めるものは、通常の交信でも例えば道路情報のように、しばしばあります。特に災害発生時は「不確実情報は伝達しない」ことに注意が必要です。特に「他人からの伝聞」については伝言ゲームで分かるように、情報が伝達経路で変わってしまうことが往々にしてあります。自分が情報をリレーする立場であれば、伝達せずに済む不確実情報は伝達しない。やむをえず伝達せねばならない場合は、

「情報源の明示」、また「不確実情報であることの明示」が必須と考えられます。

2B8. 交信を継続し（相手に待ってもらい）通報するのか、交信を一旦終了して通報するのか。自分で通報するのか、他人に依頼して通報してもらうのか、電話、あるいは特設された通信回線を利用できるのか、最悪徒歩でそれらの機関へ出向くのか。

警察の 110 番通報については一般的に何段階ものバックアップの仕組みを用意されているようです。しかし、電話での通報ができなくなれば、家族を含め他人に依頼する事になるでしょう。依頼するときはその内容を紙で渡せるか。それは予め用意した電文受信用紙か、メモか。一秒を争う内容でなければ、受信者が徒歩で対象機関に出向き申告する場合もあるでしょう。1.6 に関連しますが、これらの機関への情報伝達の計画化と訓練をしておくべきでしょう。

2B9. 相手局より各種依頼、要求があるでしょう。しかし、どう考えても無理な内容もあるでしょう（例えば、特定ブランドの飲料水を送ってくれ、など）。まずは合理性有無の判断が必要ですが（食物アレルギーの避難者の食糧に細かい指定がなされる事もあるかもしれない）、合理性の有無について、可能であれば責任者、権限者に照会するのが一番筋の通った対応です。しかし、いつもそうできるとは限りません。ならば、誰かの意見を聞く（判断したのはあなたひとりではない）という過程を得て、それを記録しておくこと。依頼・要求事項とその対応全般について記録しておくことが肝要でしょう。

2B10. そのような局がスタンバイの合間にブレイクを入れてくれれば助かるのですが、こちらから、都度、呼びかける事も有効です。（例えば「こちらは奈良県奈良市 JI3□□□です。現在岩手県〇〇市の J□7ABC と交信中です。当局では受信信号強度△ですが、これより強く受信できる方で、当局の 100W に短縮ダイポールを上回る送信設備をお持ちの方、いらっしゃいましたらブレイクお願いします。）」

また、他局でなくても自局で運用者を交代することも大事です。席を外したいときに外すチャンスを失うこともあり得ます。

2B11. 大規模災害発生時は多数の通信が行われるでしょうから、非常通信周波数と指定された周波数そのものの使用は避けましょう。しかし、その周波数から大きく離れると他局に傍受してもらえない可能性も高まります。難しいところですが、各周波数帯の特徴を考慮して考えておくところでしょう。

2B ア 12. 災害発生直後であっても臨機に決められればよいのですが、まず困難なので、予め計画に盛り込んで、訓練中に QSY することもやっておくべきだと思います。

2B ア 13. 交信地点によりますが、特に昼間波 7 メガで運用していると、夜間国内通信ではスキップして交信できない事が多くあります。夜間に 3.5 メガを使うのは一般的な手段ですが、バンドが広くないので周波数設定には注意が必要です。

2B ア 14. 何もなく待ち受けが続いていても、余震などで急に通信量が増加することがあります。そのときになって急に催してきても、交代要員がいなければ、通信を中断する

ことが難しい状況になってしまいます。

2B イ 15.例えばホイップアンテナで運用していた被災地の局が、「ダイポールを仮設するので1時間後に呼んでほしい。そのとき繋がらなければ2時間後に呼んでほしい。」と要望があった場合、対応できますか。自局で対応困難なら、その周波数をワッチしている他局に依頼できないか。FMで運用していたがSSBでも交信可能なら、SSBにモードを替えて交信する。通信回線として特定の周波数で特定のタイミングで交信したいが避難所内会議が毎時0分からあるので、定時連絡を毎時30分からとしたい。等々、被災地側の局が要望される場合もあるでしょう。

2C16.この記事の読者にあっては実際に非常時の通信を耳にしたときは、単なる傍観者（傍受者？）ではなく、何か出来ることはないか？とお考えになる正義感をお持ちでしょうから、なるほどそうだ！とお気づきになれば、準備をされるものと思います。特に受信した通話内容を第三者に「手渡し」する際に渡された第三者が取り扱いしやすい書式であれば便利でしょう。また受信した画像についても発信者など、必要な情報を加筆できるような記入書式を予め用意しておけばよいでしょう。

2C17.従来より無線電話による非常時の通信は送受同一周波数とするもの、との先入観があります。もちろん、送受別周波数（スプリット）の運用は被災地側の運用局が対応できなければ不可能です。特に統制役を担う被災地外の無線局を運用するには複数周波数の運用スタイルを計画していただくことは有益だと考えます。

2C18. 社団局（クラブ局）のみならず、個人局であっても、被災地内の局との通信を担う場合もあります。個人局の場合は日頃から深交があれば「良く来てくれたなあ。早速頼む！」と受け入れられるでしょう。しかし、そうでなければ、「せっかくですが遠慮させていただきませう」となるでしょう。その観点から、前掲 1.8 のように日頃のコミュニケーションが大切でしょう。

2C19.先の 3.11 時は乾電池の寄付要請があったことを記憶される読者も少なくないでしょう。現地乗り込みの場合、運用以外のアシスト役をも必要とする地点もあるでしょう。厳冬期に停電し何ら燃料もない場所からの運用では、湯沸かしでさえ薪割りから始めるように相当な労力が必要となります。

3.1. お住まいの地域から市町村区や地域の社会福祉協議会がとりまとめるボランティアバスなどのよう、個人参加者でも団体として行動する場合は、その主催者や受け入れ団体でボランティア保険の加入手続きがその場で出来る場合もあります。また、団体として現地で手続きする場合もあります。しかし、個人として現地に入り、現地のボランティアセンターなどで受け付けしようとする、予めボランティア保険に入っていないければ、最悪受付を拒否され活動できない場合も考えられます。現地の受付でボランティア保険加入手続きが出来る場合もあるかもしれませんが、災害発生から間がない場合はそのような対応を現地に求めるのは無理があります。予め確認、問い合わせの上活動するようお願いいたします。

お住まいの地域の防災、減災目的で組織や団体を設立される場合は、お住まいの地域の行政（役所）や社会福祉協議会にボランティア保険についてお問い合わせください。

- 3.2.アマチュア無線が唯一の、あるいは重要な通信手段では無くなった場合、「今までご苦労さまでした」と暗に退去を求められるタイミングもあるでしょう。無為に居座ることはあってはなりません。
- 3.3.被災地の担当者が「衛星携帯電話がある！」とおっしゃっても、実態は特番（優先通話番号）ですら 10 回かけても 1 回繋がるかどうか、という状況は 3.11 の際にあったそうです。唯一の手段では無くなっても、必要性が無いのか確認してもよいと考えます。しかし、防災行政無線の移動局から基地局向けの通信も問題なくなった等の状況なら、積極的に前に出て運用する事は控えねばならないでしょう。
- 3.4.通信すべき内容が特定される（例えば救援物資の配送・取扱）場合もあるかもしれませんが、逆に「依頼される内容全て」という場合もあるかもしれません。通信内容のみならず、「定時通信交信時以外はボランティア管理者の指示に従うこと」と言われる場合もあり得ます。この場合は「トイレ掃除をお願いされても拒否できない」位の理解が必要です。くれぐれも「俺は通信担当だ！それ以外の仕事は断る！」などと言わないように。
- 3.5.「過去に免許を受けていたが今免許されていない社団局を総合通信局の臨機の措置で免許を受けたが運用者がいないので…」と、運用を任される事もあるかもしれません。やろうとすること、やって下さい！とお願いされた事ができるかどうか…。PC やプリンタが通信後の処理で必要となるかもしれません。確認すべき対象が広範囲にある、と考えるべきでしょう。
- 3.6.必要であると考えたら、躊躇せず管理者、責任者に申告しましょう。但し無い物ねだりならぬよう。「代案」も考えておきましょう。（例：3 人必要ですが、無理なら 1 人でもかまわない）
- 3.7.特に現地乗り込みで運用する場合、持参できるもの、持参して乗り込み先の迷惑とならないもの、は出来るだけ持参しましょう。現地では食糧の包装物の処理ですら困る状況もあります。極端な表現かもしれませんが、何も無い山に登る場合、「必要なもの」は持参し、ゴミを出さぬようにして持参しているはずです。
- 3.8.言い方に議論はあるでしょうが、「遊び事ではない」ので、何か有れば責任問題が生じる場合もあるでしょう。その場合に運用者自身に落ち度はないのに全ての責任を負わされるような事が有ればそれは大変不幸なことです。
- 3.9.上記と同じです。
- 3.10. 2B2 と同じです。
- 3.11.これは 3.7 と同じです。通常時なら最初に決めておきたい部分ですが、状況が状況だけに、いきなり管理者、責任者に切り出すとトラブルが生じるかもしれません。状況を睨みながら話しを切り出す部分かもしれません。

- 3.12. 運用者間の同意のみで行動しないでください。大地震の場合は余震で被害が発生する場合も少なくありません。責任者、管理者が知らなければ「行方不明者がでた！」と大騒ぎになりかねません。
- 3.13. 現地ではボールペン1本でもまだ入手困難かもしれません。
- 3.14. 帰るに帰れない、ということは意外によくあるのだそうです。乗り込みの場合、往路は関係車両に乗合で到着できても、関係車両は常時あなたの帰路を動いているわけではありません。
- なんらかの理由でボランティアの帰還が集中することもあり得ます。「現地でなんとかなる」というのは甘い考えだそうです。特に、あらかじめ期間を区切って乗り込む場合は、必ず帰還時の交通手段を確保してください。
- 3.15. 当たり前のお話です。気をきかせたつもりで「廃棄物」を持ち帰ろうとしても、無断で行ってはなりません。「廃棄物」に見えても、現地では用途のある「原料」「材料」「燃料」であるかもしれません。注意が必要です。//